

2020 年度事業報告

1. はじめに

茨木市人権三島地域協議会では、三島地域を中心として、同和問題の早期解決にむけた取り組みを進めながら、さまざまな人権問題へのアプローチを行い、人権意識の向上を進め、人と人が豊かにつながるまちづくりを目指し事業を展開してきました。

- ① 2020 年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、地域活動の展開が大きく制約された年でもありました。大阪では 4 月 7 日に緊急事態宣言が発出され、①密閉空間、②密集場所、③密接場面の回避（いわゆる「3密」回避）や手洗い、咳チケットが励行され、ニューノーマルといった新しい生活様式の具体例も示されました。5 月 31 日にいったん解除となったもの、2021 年 1 月 7 日（13 日区域変更）2 回目の緊急事態宣言が出されました。大阪では 2 月末（東京などは 3 月 21 日）で解除となりましたが、変異ウイルスも含め第 4 波ともいえるべき感染拡大の影響を受け、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が大阪も対象となりました。
- ② 地域住民の生活においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、時短営業や深夜営業の自粛、不要不急の外出や府県をまたいでの移動を控えるよう呼び掛けられるなど大きな影響がありました。その影響から収入が減り、生活の見通しに困って相談に来られた方、在宅ワークや子どもたちが家で過ごす時間が増えたことの影響からか児童虐待件数も増えています。
また、食事の確保や見守りができないといった方、家族に持病があり人と会うのが不安で外に出られない、家で過ごす時間が多く、運動不足や体調が心配。さらに、医療従事者を排除するような言葉かけや在宅ワークによるストレスが増え家族との関係が悪化したといった相談もありました。
- ③ これまでの地域活動の基盤には、孤立や孤独を防ぎ、コミュニケーションやつながりを大切にしながら、地域の助け合い、人権のまちづくりの取り組みを進めてきました。
ただ今回のコロナ禍の中でフィジカル・ディスタンス(身体的距離)を取るよう求められ、人と出会うことへの不安だったり、外出することの自粛などがみられ、ウイルスの感染拡大予防、健康被害の防止と共にコミュニケーションを高める取り組みの模索が必要となっています。
- ④ また、感染拡大と同時にコロナ差別と言われる感染者、その家族、医療従事者等に対して、排除や忌避といった人権侵害事象も起こっています。感染防止に対して過度で攻撃的な“自粛警察”といった行動も見られ、過去、ハンセン病問題にも表れている“無らい県運動”を彷彿とする人権侵害も起こっています。こうした行為は、人権侵害であるとともに、感染拡大の一助にしてしまう可能性があり、絶対に許すことはできません。
- ⑤ 近年の日本の人権問題をめぐる状況では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」、「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)差別解消 3 法が制定されてきました。いずれの法においても、その具体化を図るため地域での具体的な相談や実態を把握して、早期の課題発見がなお一層求められています。
- ⑥ 大阪府においては「人権尊重の社会づくり条例」が改正され、「性的指向及び性自

認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」「人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」が制定、施行されました。

茨木市では、2017年3月に「第2次茨木市人権施策推進計画」が策定され、基本方針に基づき、近年の社会情勢を踏まえた施策課題の中でも、特に本市が取り組むべき主要な課題として、10の重点課題を挙げ、取組の方針と施策の方向性を示し、より確実に施策を推進するために策定されています。

- ⑦ 地域においては、総持寺いのち・愛・ゆめセンターの機能の充実を図る「地域交流促進・相談機能強化事業（2016年6月～）」、中学生の学習支援と生活のサポートを行う「茨木市学習・相談支援事業（東ブロック）（2016年7月～）」、生きづらさを抱えた若者などの居場所支援などを行う「ユースプラザ事業（EAST）（2017年6月～）」など、地域のNPO(M-CAN)や福祉委員会との共同事業、そして様々な方の協力や参画して取り組みが進められてきています。
- ⑧ そして2020年度も新しい地域活動も始まりました。
大阪北部地震、台風21号の被害に遭い、地域活動の拠点であった「みかん屋」が破損して閉所していましたが、2020年10月「みかん屋・総持寺カフェ」としてリニューアルされ、コミュニティカフェ事業「ぶらぶら」や障がい者の就労支援としてのベーカリーカフェ「ペコロス」の出張営業など合同会社によるレンタルスペースとして運営が始まりました。
また、地区福祉委員会が三島丘府営住宅旧集会所の運営を任されることとなり、茨木市いきいき交流広場「みしま・らくらく亭」が2020年月（火・水・木曜日の午後）からスタートしました。
さらに、休眠預金を活用しての助成事業「三島・ひとまち元気支援事業」が、NPO法人M-CANによって取り組まれています。
- ⑨ 新しい事業が始まることで「課題」や「人」が見えてきます。例えば、「学習・相談支援事業」が地域のNPOが受託し、これまで子どもの学習支援として実施してきた「みしま楽集塾」とともに、子どもの学習支援や居場所として活動が広がりました。参加すること子どもたちの様子から、子どもの「食」の貧困や厳しい家庭環境で過ごしている子どもたちの「つぶやき」がありました。
ユースプラザ事業EAST（ちょい）の活動では、生きづらさを抱えた若者が集い、家族関係、就労問題、まわりとのコミュニケーションなど様々な悩みをもって音連れてくる実態があり、それぞれの課題にそれぞれのペースで関わっています。
愛センターの地域交流促進・相談機能強化事業の一環としてまとめられた「相談白書」では、「生活困窮」や「高齢化」などから一気に家族全体の問題が表面化するなどの相談がありました。
「三島・ひとまち元気支援事業」では、コロナ禍における福祉のニーズアンケートに取り組みされました。人と接することに不安を感じ、相談や外出を控えている実態も明らかになりました。
- ⑩ 大阪府人権協会の助成事業に人権三島地域協議会としてエントリーしました。2021年度から3年間の助成事業（休眠預金活用事業）に応募し、採択されました。これまで取り組んできた人権にかかわるつながりをベースに「人権FM放送局開設事業」としてまとめ、情報発信していくこととしています。

以下、こうした活動の中から発見される課題や一人ひとりの丁寧な相談活動を大切にしながら活動を2020年度の特徴的な取組みを報告します。

2. 自立支援

(1) 相談活動

自立支援と自己実現、生活の安全と人権を守る事業として地域の各機関が連携し、「相談事業」を推進しています。相談活動の実施にあたっては5つの機能(①「気づき」と「癒し」②エンパワメントと自立支援③権利擁護と橋渡し役④発見と予見⑤効果測定と組織化)を念頭に進めています。

愛センターの委託事業である「地域交流促進・相談機能強化事業」の一環として実施されている「支援方策検討会」では、愛センターの相談事業、NPOの相談活動、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)による支援活動など愛センターを拠点に取り組みられている相談支援活動をまとめ、「相談白書2020」として取りまとめられる予定です。

なお、愛センターで取り組まれた相談件数は、延べ788件となっています。委託の相談機能強化事業(233件)をあせると、1,021件となりました。

【愛センター相談件数】	788件		
【相談機能強化事業/NPO委託分】	233件	合計	<u>1,021件</u>

- ① 日常的にCSW、NPO(ミカン)や地域の関係機関等と連携を深め、民生児童委員とともに高齢者の見守り活動を共に進めてきました。
- ② また、地域での子ども達への学習支援等の活動が実施されていることから、小学生・中学生やその親からの相談支援を進めてきました。
- ③ 就労相談は、2014年度からは、(一社)ヒューマンワークアソシエーション(Bサポート)と連携して、「おしごとじっくり相談会」(毎月第4木曜日 13:30~15:30)に取り組みました。
- ④ また、長期間仕事をされていない方や長時間の仕事が苦手な方などに、「お試し就労」「チャレンジ就労」としてユースプラザ事業「ちょい」と連携してハローワークなどに誘導しました。
- ⑤ 2020年度から、総持寺愛センターでは、生活に関わる家計の相談を社会保険労務士の方にアドバイスをいただける「暮らし設計相談」が始まりました。年金や手当、借入金も含めお金の使い方も含めて相談に乗っていただいています。
- ⑥ フードバンクを利用した支援活動も広がりつつあります。また、家財や日常生活用品とともに、必要なくなった方から必要な方へのリサイクル活動にも取り組まれています。

(2) 住宅管理・環境・まちづくり

市営住宅は、日常的には、市営住宅の老朽化に伴う設備・環境等についての相談や補修・管理等について対応してきました。また、入居者へのヒヤリング(聞き取り相談)などを実施し、大規模修繕や今後も住宅政策について関係行政機関とも協議を進めました。その他の活動としては、①市営住宅及び付属施設(集会所)の管理をおこ

なっています。②市営住宅や府営住宅の募集案内を必要な方に周知・提供しました。

(3)「みしま楽集塾」の取り組み

青少年センター廃止にともない、放課後の子どもたちの居場所づくりとして元教諭や大学生を中心に「みしま寺子屋事業」が始まりました。現在「みしま楽集塾」として定着し、小学生・中学生を対象に、主には、学校で出た宿題などを持ち込み子ども同士励まし合いながら、勉強やささまざまな事に取り組みました。さまざまな子どもたちが参加する中で、子どもを取り巻く状況の把握ができました。

また、茨木市「学習・相談支援事業」が NPO ミカンで実施されることとなり、これまでの「みしま楽集塾」とあわせ実施されています。

【開催状況】

【茨木市学習・生活支援事業】

●実施場所・時間・回数・登録者数・ボランティア数

茨木市立総持寺いのち・愛・ゆめセンター

本館2階実習室／別館2階学習室

毎週火・木曜日（18:30～20:30）

学習支援ボランティア登録

※保護者からの相談・・・面談、電話相談、夜間相談 等

【みしま楽集塾（地域子ども居場所拠点事業）】

毎週火・木曜日（18:30～20:30）

■小学生

実施場所:茨木市立総持寺いのち・愛・ゆめセンター別館

学習支援 毎週水・木・金曜日（午後3:30～5:00）

3. 自主活動への支援

(1) 会員団体への支援を行いました。

地域住民の自主活動や地域団体の活動支援に取り組みました。

- ① 相談・指導・助言・調整をはじめ、講師派遣等、会員団体へ支援をおこないました。
- ② 三島中学校区青少年健全育成協議会をはじめ、地域の関係団体に委員として参画し、地域行事などの運営に協力してきました。

(2) 発達障がいのある子どもたちの支援「あすなろ」活動への支援を行ってきました。

- ① 発達障がいを抱える子どもたちの居場所として愛センターを利用し、活動を続けてきましたが、「ユースプラザ EAST（ちょい）」の取り組みとも連携して引き続き活動が続けられています。
- ② 同じ悩みを抱える親の交流会への誘導を行いました。

(3) みしまの歴史探索事業では、中城水平社100周年に向けた取り組みの検討や資料収集を行いました。

(4) 「安心ドアセンサー」設置推進の取り組み

引き続き、地域での見守りの仕組みづくりの一環として「安心ドアセンサー」設置推進に協力しています。

設置されたお宅が、48時間ドアの開閉がないと取り付けられたセンサーが鳴ります。となり近所の方がセンサーの音に気づき、鳴っているお宅を訪問。連絡先である「NPO ミカン」に連絡をいただくとともに、家の様子を伺ってもらった、地域住民相互の見守りを助けるセンサーとして機能しています。現在約20世帯に設置されています。

また、毎年1月には、電池交換も合わせて設置世帯に見守り訪問を実施しています。なお、三島地域全体で取り組めるよう福祉委員会が設置の補助制度を創設されています。(2/6 電池交換&訪問活動)

(5) 地域活動支援センター「菜の花」卓球大会

毎年、「菜の花」や茨木病院「デイケア」利用者や三島中卓球部、地域の関係団体の方など、「卓球大会」を開催しており、参加しましたが、新型コロナウイルス薄感染拡大の影響を受け、中止となりました。

(6) コミュニティサロン（バザー）「みかん屋市」の取り組み

NPO 法人 M-CAN（みかん）が、地域の出会いや交流をテーマにコミュニティサロン（バザー）を開催してきました。今年は、3/13（土）10時から総持寺愛センターで開催しました。

(7) 茨木市社会福祉協議会のモデル事業として、コミュニティカフェ「ぷらぷら」として主に、金・土・日曜日の午後に地域の息いのサロンとして開設されました。なお、緊急事態宣言発出中は、閉店を余儀なくされました。

4. 啓発・交流・研修

(1) 愛センター地域交流事業 『みしま・まちの玉手箱』の開催

三島地域の交流事業として、愛センター利用者及び周辺地域住民との地域交流の機会などを目的に、「みしま・まちの玉手箱」開催しました。なお、2020年度は、コロナ禍の中、飲食を伴う出店等については出店を取りやめ、ステージ発表や作品展示なども規模を縮小するとともに、2週にわたり開催しました。

また、コロナ禍の中の「健康栄養講習会」やフードバンクおおさかと連携した「食」のリサイクルイベントを開催しました。

第7回
みしままちの玉手箱

オンライン講演会
2021年
2月13日(土) 10:00~12:00
「コロナ差別を通じて
ハンセン病問題を改めて考える」
講師:ハンセン病回復者支援センターより

2月16日(火) 10:00~12:00
「多文化共生のまちづくり」
講師:真面目国際交流センターより

ステージ発表
2月13日(土)
13:00~15:00
・フリースタイルフットボール
・フルート演奏
・ミュージックパネルと
絵本の発表(予約制)

2月20日(土)
14:30~15:30
・「ヒューマンワード2020」
大賞発表・表彰
・書道パフォーマンス

作品展示
2月13日(土)~20日(土)
・利用団体さんの作品
(パソコン・刺繍・絵画・絵手紙など)
・幼児教室作品(お雛様)
・総持寺保育所作品
・写真(鉄道/風景/航空写真等)
・書道

模擬店
2月20日(土)
12:30~15:00
・ハンドメイドバザー
・コミュニティバザー
(不要品・リサイクル品等)
・くじ引き
※今年度は食品関係の出店は
ありませんのでご了承ください

フードドライブ
2月13日(土)~
2月20日(土)
・家庭に眠っている食品(未開封・
常温保蔵)の寄付を受付けます
・物品(新品のみ)も
受付予定です

主催:みしま・まちの玉手箱実行委員会
茨木市立総持寺のち・愛・ゆめセンター
茨木市人権三島地域協議会
NPO 法人三島コミュニティ・アクションネットワーク
(総持寺のち・愛・ゆめセンター)
総持寺のち・愛・ゆめセンター TEL:072-626-6660
http://www.mishima-machi.com/ http://www.mishima.com/

茨木市立総持寺のち・愛・ゆめセンター

健康食事講座

～管理栄養士さんによる
感染症に負けない食生活講座～

感染予防のための自粛生活で外出の機会が減ると、食べるものに偏りがたり、体を動かす機会が減ったり、外食や会食の機会が減ることなどから、食事の量も少なくなりがちです。
こんなときだからこそ、筋肉などから力が衰えないように、また免疫力が落ちないように、栄養をしっかりとることが大切です。
今回は管理栄養士さんをお迎えして、「感染症に負けない生活」のための日々の食事についてのお話をさせていただきます。
ぜひこの機会にご自身の食生活を見直してみませんか。ご参加お待ちしております。

日時：令和3(2021)年3月15日(月)9:00～10:30
場所：総持寺のち・愛・ゆめセンター
**内容：①血圧・体重測定
 ②ラジオ体操
 ③健康食事講座**
費用：無料
対象：どなたでも(先着10名)
申込：3月1日(月)10:00より
電話で同センターまで

〒567-0801
茨木市総持寺2丁目5-36
総持寺のち・愛・ゆめセンター
講習・講座係

電話 072-626-5660

茨木市立総持寺のち・愛・ゆめセンターで
「防災」と「食品ロス問題」と「リサイクル」と
「つながり」を考える1日に

3月13日
(土曜日)

どなたでも参加無料

コミュニティ・バザー
(ミカン屋市)
～フードドライブも受付～
10:00～12:00
「愛センター-駐車場ほか」

防災講演会
(古川隆司さん/追手門学院大学)
～災害時食品の配布(先着20名)～
13:30～15:30
「大会議室(3F)」

おふくわけ
(フードバンク食品提供)
*先着100名
10:00～12:00
「愛センター-駐車場ほか」

スプレー缶回収
～環境事業課のスポット回収～
10:00～11:30
「愛センター-駐車場ほか」

**コロナ禍の不安・心配事の
相談会**
10:00～13:00
「相談室ほか」

東日本大震災からの10年の節目の機会に地域の活動に触れ、学び、参加いただくことで、地域の「つながり」の大切さを感じる機会にしていだければと思います。
みなさまのご参加お待ちしております。

【お問い合わせ先】
茨木市立総持寺のち・愛・ゆめセンター
TEL 072-626-5660
<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/sojji/>
※駐車場はございません。車の来場はご遠慮ください。

「総持寺カフェ・ミカン屋(コミュニティ・カフェ『5656』)」では、災害時のコーヒーやキッチンカーのクレープ販売も行っています。

(2) 「更生保護/再犯予防・更生保護は地域のしごと」

地域で活動されている更生保護(司法分野)、人権(福祉分野)関係者の方々と協力し、(一社)よりそいネットおおさかかとの連携のもと矯正施設退所者の人権問題に取り組みました。

(3) 人権問題講演会・学習会の開催

愛センターの啓発交流促進事業の委託事業の一環として、2回の人権問題講演会・1回の勉強会が開催されました。オンライン配信を初めて試み

人権問題講演会(オンライン開催)

ハンセン病は、らい菌の感染によっておこる感染症ですが、隔離を必要としない病気です。しかし、国による隔離政策と「無らい運動」が偏見・差別を助長し、社会全体がハンセン病を恐ろしい病気と誤解していました。多くの方々に「人生被害」を負わせることとなり、今なお社会にはハンセン病に対する根深い偏見・差別が残っています。

そして、新型コロナウイルス感染症が拡大し、感染者やその家族、外国の方々にに対する不確かな情報や噂が広がり、インターネット上でもない言いがかりが横行したり、医療従事者やその家族に対する悪意あふれる言動など、偏見や差別の事例が相次いでいます。私たちは二度と過去の歴史を繰り返してはなりません。

ぜひこの機会に、もう一度ハンセン病問題への理解を深めていただき、新たな偏見や差別を生み出さないように一緒に考えていきたいと思います。

日 時：令和3(2021)年2月13日(土) 10時～12時
テーマ：「コロナ差別を止めて、ハンセン病問題を改めて考える」
プログラム
 10:00～ 開会・挨拶挨拶
 10:10～ DVD①「長久光病院オンラインフィールドワーク」
 10:40～ DVD②「ハンセン病問題をなぜ学ぶのか」
 ～加藤ゆづるさん(ハンセン病啓発者支援センター)～
 11:10～ DVD③「退所者体験談」
 ～山崎隆雄さん(ハンセン病問題退所者支援センター)～
 11:40～ 閉会・挨拶挨拶

*** 配信日時：茨木市立総持寺のち・愛・ゆめセンター-3F「大会議室」**
*** オンライン開催ですが、インターネット接続が可能な参加方法は、会場でのご参加も可とします。(先着10名まで)**
*** 開催場所は、10時からですが、9時30分からZoomへの参加ができるようになります。**

主催 茨木市立総持寺のち・愛・ゆめセンター
 共催 茨木市人権三局連絡協議会
 NPO法人ほろこみユニティ・アクションネットワーク

～コロナ禍の中、自宅で避難訓練をやってみよう～ 講演会「地域福祉と防災を考える」

(講師：古川 隆司さん/追手門学院大学社会学部教授)

まもなく東日本大震災から10年、大坂北部地震と引き続きの台風21号の襲来から3年を迎えます。今なお東日本大震災の余震や南海トラフ地震の心配がされる中、私たちの暮らしの中で大規模な災害に備え、考えていく必要があります。

今、コロナ禍によるインジカル・ディスタンス(人との距離をとっての感染防止)や地域のつながりが希薄になつた中で、自宅でできる災害時の生活訓練や災害時の心配事、つながりづくりについて考えます。

なお、ご希望の方に災害時に利用できる携帯型ラジオの無償貸与(先着20名)、また、「ふーどばん」(おおさか)と連携して「フードバンク食品」をお渡しさせていただきます。(先着20名)みなさまのご参加お待ちしております。

日時 2021年3月13日(土) 午後1:30～3:30
場所 総持寺のち・愛・ゆめセンター「大会議室」
人数 30名(先着)

*** 新型コロナウイルス感染症対策を取りながら実施いたします。**
*** 開催の様子はインターネットを使っての配信を予定します。また、後日、三角丘集会所でも上映いたします。**
*** 3月13日の午前中(10時～12時)には、コミュニティ・バザー(ミカン屋市)、スプレー缶の回収、食品ロス問題を考えていただくための「フードバンク食品・備蓄食品」の提供を行います。**
*** コロナ禍における不安・心配事の相談もお受けします。**

【連絡先・お問合せ先】
 茨木市立総持寺のち・愛・ゆめセンター
 茨木市総持寺2丁目5-36
 電話 072-626-5660 ファクス 622-8909

STOP! コロナ差別

～差別や偏見は許さない～

新型コロナウイルス感染症に関連し、感染者・濃厚接触者、医療従事者、外国の方々などに対しての差別や偏見に基づく差別やいじめ、インターネット上でのいじめや言いがかりなどは決して許されません。

また、こうした行動を行うことは決して許されません。

なり、結果として感染を拡大させる可能性があります。

差別やいじめなどの人権侵害につながるようなことがないよう、公的機関の発信した正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。今こそ、「誰かの」ではなく、私たち一人ひとりがお互いの立場に立ち、思いやりの心を持って、支えながら、誰もが無事な暮らしをつくりたいと思います。

差別やいじめなどの人権侵害につながるようなことがないよう、公的機関の発信した正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関連した不安な気持ちや落ち込みをお持ちの方は、また、不平等な差別、差別中傷等の人権侵害に対してご相談をお願いします。

総持寺のち・愛・ゆめセンター
 総持寺 2-5-36
 TEL 626-5660
 FAX 622-8909

相談日時
 月曜日～土曜日
 9:00～17:00
 ※夜間(18:00～21:00)もご希望の際はご予約での対応となります。

などコロナ禍の中で開催を模索し、構成員の皆さんに呼びかけました。
またコロナ差別に対しての啓発を行いました。

なお、支援方策検討会は、新型コロナウイルス感染拡大対応として、資料送付のみとなりました。ケース会議や連携会議も、中止や延期もありましたが、以下の通りの開催状況でした。

(ケース会議等一覧)

回	開催日時	内 容
1	4 月	地域連携会議・セーフティネット会議(中止)
2	6 月 4 日(木)13:30~ 6 月 11 日(木)10:00~	庄栄セーフティネット会議 三島セーフティネット会議
3	7 月 16 日(木)10:00~ 15:00~	地域連携会議 子育てに関するケース会議
4	8 月 6 日(木)10:00~ 13:30~ 8 月 13 日(木)10:00~ 8 月 20 日(木)15:00~	支援方策検討会(中止) 庄栄セーフティネット会議 三島セーフティネット会議 地域連携会議
5	10 月 1 日(木)13:30~ 10 月 8 日(木)10:00~	庄栄セーフティネット会議 三島セーフティネット会議
6	12 月 3 日(木)13:30~ 12 月 10 日(木)10:00~	庄栄セーフティネット会議 三島セーフティネット会議
7	2 月 3 日(木)13:30~ 2 月 18 日(木)10:00~ 2 月 24 日 10:00~	庄栄セーフティネット会議 子育てに関するケース会議 事例検討会
8	3 月 11 日(木)10:00~ 3 月 11 日(木)11:00~	三島セーフティネット会議 支援方策検討会学習会「地区保健福祉センターについて」

(4) 茨木市人権センター等が主催する会議・事業に参画、周知しました。

- 茨木市人権センターの主催行事や人権問題をテーマにした研修会等の周知・参画を行いました。
- 人権啓発に係る研修会や学習会等に誘導し、人権意識の向上と自己啓発を促しました。

(5) 各方面からフィールドワークに来られました。

- 大阪府内をはじめ府外からの、「まちづくり」についての研修やフィールドワーク、問い合わせ等に対応しました。

5. 差別事象の報告

(別表参照)